

# Newsletter



Institute for International Monetary Affairs

(財)国際通貨研究所

## アジア通貨単位 (AMU) の国際取引での使用の可能性を探る<sup>1</sup>

経済調査部 主任研究員  
西村陽造

nishimura@iima.or.jp

### 要旨

アジア共同体構想などの議論が高まりつつあるなか、アジア域内通貨から構成されるアジア通貨単位 (AMU) に関する議論もみられるようになってきた。AMU には、域内通貨価値を測る尺度としての機能、国際取引での契約や取引の建値としての機能がある。ここでは、後者に焦点を当てる。

欧州単一通貨ユーロの前身である欧州通貨単位 (ECU) の経験も踏まえると、AMU の国際取引での建値としての使用を促進するためには、広く一般に使われる AMU の種類が複数ではなく単一であること、AMU の構成通貨は交換性をもつこと、AMU が公的部門に使用されること、AMU の民間使用に対して公的な支援を行うこと、AMU 建て資金決済システムを構築すること、——などが有効である。

AMU の使用への公的部門の関与に関するアジア域内での政治的合意は、現状では難しいと思われるので、当面は、民間の関係当事者間でオーダーメイドの AMU を定義し、その AMU を民間で使用する可能性を探ることになる。經常取引よりも資本取引、短期取引よりも長期取引の方が有望とみられ、債券、貸出、投資信託、指数取引などで、AMU の使用の可能性を探ることになる。

AMU の本格的使用が現実味を帯びてくるのは、アジアの経済・金融統合がある程度進んだ段階になってからのことかもしれない。しかし、経済合理的行動の結果として、AMU が国際取引で使用されるための条件を議論することは、アジア域内の金融協力とも密接に絡んでおり、必要ではなからうか。

<sup>1</sup> 本稿は外国為替貿易研究会 国際金融 1184 号 (2008.1.1 発行) に掲載されたものである。

## 1．国際取引の建値としての AMU の使用

アジア通貨危機が発生してから 10 年が経過した。その間、アジア域内の金融協力が進められ、ASEAN + 3(日中韓)の当局間で資金を融通しあうチェンマイ・イニシアティブなどに結実してきた。また、アジア共同体構想などの議論も高まりつつある。こうしたなかで、アジア域内通貨から構成されるアジア通貨単位 (Asian Monetary Unit: AMU)<sup>2</sup>に関する議論がみられるようになってきた。AMU はあまり馴染みのない言葉かもしれないが、欧州単一通貨ユーロの前身である欧州通貨単位 (European Currency Unit: ECU) のアジア版とイメージすればよい。

この AMU には大きく 2 つの機能がある。

第 1 は、通貨価値を測る尺度としての機能である。アジア域内の通貨の AMU に対する相場水準を監視することは、域内の為替相場安定を図るうえで有用であろう。また、AMU の域外主要通貨 (ドルやユーロ) に対する価値も、アジア全体としての通貨の価値を測るうえで有用である。

第 2 は、契約や取引の建値としての機能である。公的部門や民間部門で、国際取引、すなわち、経常・資本取引において、AMU を建値として使用することができる。

両者とも重要であるが、ここでは後者の機能に焦点を当てて、AMU が実際に国際取引で建値として使用される可能性について考えてみたい。

## 2．AMU はアジア域内での貯蓄から投資への資金の橋渡しに貢献

金融商品の建値として使う場合、AMU には以下の重要な 2 つの性質がある (過去のデータによる実証分析には Shimizu and Ogawa(2005)がある)。

第 1 は、為替リスク分散である。これは、AMU が複数のアジア通貨から構成されているためである。

第 2 は、構成通貨の加重平均の金利を提供することである。このため、為替リスクが許容範囲にとどまる限り、アジア域内で相対的に金利の低い国では、AMU 建て金融商品で資金運用することで、本国通貨で運用するよりも高い金利で資金運用することが可能になる。一方、域内で相対的に金利の高い国では、AMU 建て金融商品で資金調達することで、本国通貨よりも低い金利で資金調達することができる。これらの機能ゆえに、AMU 建ての金融商品は、アジア域内での豊富な貯蓄を域内の旺盛な投資需要に橋渡しすることに貢献できる。

約 10 年前のアジア通貨危機で認識されるようになった問題点の 1 つは、アジアの金融・資本市場がこの橋渡しの機能を十分に果たしていなかったことであった。

---

<sup>2</sup> ここでは、アジア域内通貨から構成される通貨バスケットを、アジア通貨単位 (AMU) と呼ぶ。ACU (Asian Currency Unit) との呼称もあるが、ここでは AMU を使う。

アジア危機前は、アジアの貯蓄がまず先進国の金融機関、金融市場に流れ、先進国の金融機関、投資家が、アジアの政府、金融機関、企業に資金供給をするという迂回した資本フローの構図であった。この資金供給は、米ドルなどの域外通貨建てで、短期のものが多かった。しかも、本国通貨の金利よりもドル金利の方がかなり低かったことも加わって、この資金がアジア域内の実物・金融資産への投資に活用された、すなわち、本国通貨建てで中長期の投資に運用された。その結果、資金供給を受けた先は、為替リスクや金利リスクを抱えることになったが、これらのリスクを十分に認識せず、リスク管理を怠ってしまった。

これは、アジアの多くの国が、米ドル・ペッグ制に近い固定相場制を採用する一方で、内外資本移動の自由化を進めると同時に、国内独自の金融政策を求めるといった政策をとった結果である。この政策は、「為替相場の安定性、内外資本移動の自由、金融政策の独立性の3条件を同時に満たすことは不可能で、いずれか2条件しか満たすことができない」という国際金融の命題である Impossible Trinity と矛盾するものであった。

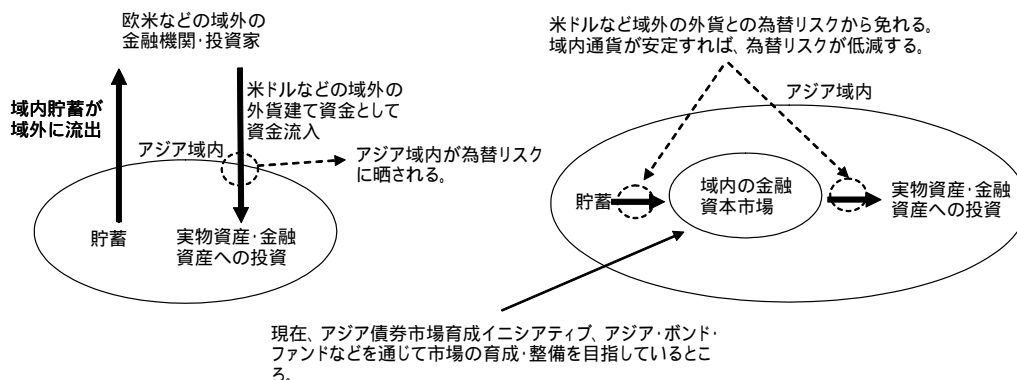
この矛盾が、1997～98年にみられたアジアからの急速な資金の引き揚げによって突かれ、リスクが現実の損失として健在化し、アジア通貨危機へと発展したのである。

アジア通貨危機の根本原因は、Impossible Trinity と矛盾する政策を採用したことにあるが、もしも、アジア域内において域内通貨建てで貯蓄から投資への橋渡しが行われていれば、こうしたリスクは、たとえ発生しても大規模なものとはならず、健在化した損失も管理可能な規模に止まっていたかもしれない(第1図)。

(第1図) アジア域内での貯蓄と投資の橋渡しの意味

(域外の金融機関、投資家が橋渡しをした場合)

(域内の金融・資本市場が橋渡しをした場合)



このように AMU 建て金融商品の普及は、アジア域内での貯蓄と投資の橋渡しに貢献し、アジアの金融・資本市場整備のために推進されているアジア債券市場育成イニシアティブ (ABMI) やアジア・ボンド・ファンド (ABF) などを、側面支援できる可能性を秘めている。

### 3 . 欧州での ECU 使用の経験が示唆するもの

それでは、AMU 建て取引を普及するためには何をすれば良いのだろうか。そのヒントを提供してくれるのが、欧州における ECU の使用の経験である (詳細な研究は、村瀬 (2007) 参照)。ユーロ誕生前、ECU は為替・金融・資本市場で、一定の取引シェアを確保して、あたかも 1 つの通貨のように取引されていた。そこに至る過程では、以下のような特徴がみられた。

第 1 は、欧州での通貨単位が基本的に ECU に一本化された後に、通貨単位の使用が本格的に拡大したことである。それ以前には、EPU (European Payment Union) での UA (Unit of Account)、EUA (European Unit of Account) など、欧州には様々な通貨単位が存在していたが、1979 年に共通農業政策で使われるグリーンレートを除いて、欧州の通貨単位は ECU に一本化された。

第 2 は、ECU の使用は、公的使用に始まり、それに民間使用が続いたという事実である。ECU は、欧州の公的機関・制度の会計単位や各国当局間の債権債務の建値として、公的に使用される。そのことが、ECU に対する民間部門からの信認を高めた。その結果、民間部門での使用が始まり、それが持続・発展していった。この過程で、ECU 建て取引を外為法上の規制の対象から除外するなど、ECU の民間使用の支援・育成策が、各国政府によって採られたことが大きく貢献した。

第 3 は、民間使用においては、長期金融商品に始まり、短期金融商品に続くというものである。このプロセスのなかで重要な役割を果たすのが、ECU 建て資金決済システムの構築である。これがない間は、ECU 建て金融商品の売買代金は、ECU 建てではなく、どれか 1 通貨、もしくは複数通貨の組み合わせで受け渡しせざるを得ない。しかし、ECU 建て資金決済システムができると、頻繁に ECU 建て資金の受け渡しをすることが容易になるので、ECU は短期取引にも適するようになっていく。

### 4 . AMU に対するニーズを高めるためには、AMU の価値の安定と取引コストの低さが必要

こうした欧州の経験を踏まえて、強制通用力のない通貨単位 AMU を取引に使用するニーズを高めるには、何が必要であろうか。

貨幣論から類推すれば、それは AMU の価値の安定と取引コストの低さである。域内為替相場安定に関する取組が実現すれば、それは域内通貨から構成される

AMU の価値の安定につながる。取引コストが低下することで取引ニーズが高まり、取引規模が拡大すれば、取引コストはさらに低下する。こうした好循環が生れるような環境をつくることが重要である。

取引コストの低下を図る上での具体的な条件を考えると、以下のようなものがある。

( 1 ) 広く一般に使われる AMU の種類が複数ではなく単一であること

広く一般に使われる AMU の種類が複数ではなく、1種類であることである。AMU は構成通貨とそのウエイトによって、様々な種類の AMU を定義することが可能である。しかし、様々な種類の通貨単位が存在すると、市場での1種類当たりの取引量は少なくなるので、利便性は低下し、取引コストも上昇する。また、AMU の資金決済システムを構築する場合、AMU の種類が多いほど、コストは嵩む。コスト面だけでなく、心理的な側面から考えても、AMU が複数存在すると、単一である場合と比較して、通貨単位としての一般的な認知度が高まるには時間を要すると思われる。

( 2 ) AMU の構成通貨は交換性をもつこと

AMU 建て取引を行った主体は、取引の結果として発生した為替持高を管理するために、構成通貨を個別に売買する必要がでてくる。これが低コストで円滑に行えることが必要である。AMU の取引規模とその結果発生する為替持高の規模が限定的であれば、当該通貨の本国市場の外国為替市場が利用できなくとも、国外の NDF(Non-deliverable forward)市場を利用することで十分に対処可能かもしれない。しかし、対処する必要のある為替持高の規模が大きくなれば、その持高を保有する居住者・非居住者が、当該通貨の外国為替市場に自由にアクセスできて、当該通貨を売買できる必要がある。すなわち、通貨の交換性が必要になる。

しかし、アジアでは、経済や金融制度の発展段階は多様であり、自国通貨の交換性を認めることができる国と、現状ではそれが難しい国とがある。それが難しい国の場合は、基本的には経済発展や金融制度の改善を進め、その結果として、通貨の交換性を認めることができるようになることが望ましい。経済発展や金融制度が十分な水準に達する前に、通貨の交換性を認めることは、通貨危機防止の観点から望ましくないことは、アジア通貨危機の経験からも明らかである。

原則、自国通貨の交換性を認めないとしても、AMU の取引に伴う為替ポジションの調整の場合は、居住者、非居住者に対して、自国通貨が構成通貨であれば、その売買を認めるというように、通貨の交換性を限定的に認めるという方法もありうる。

### ( 3 ) AMU の公的使用

AMU の公的使用は、AMU の取引が通貨当局によって、信認されたという認識を一般に広めるだけでなく、( 1 ) で述べた「1 種類の AMU」を実現するうえでも有効である。

公的使用の候補としては、アジアの公的機関・制度の会計単位として使用すること、具体的には、ADB や ASEAN+3 の活動の会計に使用することが考えられる。また、域内政府間の債権債務契約の建値、例えば、チェンマイ・イニシアティブのスワップの上限額を AMU 建てにすることが考えられる。さらに、外貨準備として使用することも考えられる。欧州では各国中銀が欧州通貨協力基金 ( European Monetary Cooperation Fund ) に金保有の 20%、米ドル外貨準備の 20% を払い込むことで、相当額の ECU を外貨準備として保有した。これと類似の仕組みが、アジアでもできるかもしれない。もちろん、構成通貨国の信用力が十分な水準を満たしていることが条件である。

### ( 4 ) AMU の使用に対する公的支援

民間部門に AMU を使用したいというニーズがあるのであれば、それを支援するような公的部門の関与は望ましいといえよう。具体的には、公的部門による AMU 建て公共債の発行、外国為替管理法上の優遇策 ( 資金・為替市場への非居住者等からのアクセスに関する規制等について、AMU 建て取引は特例として、その規制の対象から除外するなどの措置 )、法的に AMU を外貨として扱うこと、AMU 建て取引の決済システム構築へのサポート、非居住者に対する AMU 建て債券の源泉徴収税の免除、などが考えられる。

### ( 5 ) AMU 建て資金決済システムの構築

AMU 建て長期金融商品を取引する場合は、売買の決済を AMU 建てではなく、特定の通貨で決済することで、円滑に取引することが可能である。しかし、短期間に頻繁に資金の受け渡しが行われる短期金融市場や外国為替市場で AMU 建て金融商品を取引する場合は、AMU 建て資金決済システムがないと不便である。

## 5 . AMU 使用の普及のために現在のアジアでできること

以上に示した条件は、AMU の使用に対するニーズを高めるうえで有効である。これらの条件を満たすには、アジア域内各国間での合意が必要であると思われるが、現在のアジアではそれは難しい。このため、当面、アジアで AMU の使用を考えるうえでは、民間使用に限定したうえで、以下の 3 条件を認めざるをえない。

- (1) 広く一般に使われる1種類のAMUを前提としない。  
単一のAMUを定義することに、域内で合意に達することは、少なくとも、当面は難しいと思われる。
- (2) AMUの構成通貨・ウエイトは関係当事者間で決定する。  
AMUの公的使用が前提とできないため、民間部門での使用しか考えられない。すると、取引の関係当事者間で、オーダーメイドのAMUを定義し、それを取引の建値に使わざるをえない。
- (3) AMU建て取引の決済は、既存の特定の通貨で行う。  
(1)と(2)を前提とすると、AMU建ての決済システムを構築することは現実的ではない。AMU建て取引の決済においては、取引額に相当する金額を、例えば、円、香港ドル、シンガポール・ドルなど十分に交換性を有するアジア通貨や主要国通貨で決済することになる。
- 以下では、こうした条件の下で、AMU使用を促進するためには、どのような取引が有望であり、何をなさねばならないか、について考えてみたい。

## 6. AMUの民間使用には債券、貸出、投資信託、指数取引などが有望

まずは、商業取引(経常取引)よりも、金融取引(資本取引)の方が有望である。

商業取引については、1)現状では建値通貨に占めるドルのシェアが高いこと、2)契約当事者間の力のバランス、それぞれの通貨の利便性、変動性などを考慮したうえで、自国通貨、相手国通貨、ドルなどの主要通貨のなかから契約通貨が選択されていること、3)最終的には自国通貨建てで貿易から得られる収益を確定したい貿易業者は、契約の建値をAMU建てにして、リスク管理や収益計算が複雑・煩雑になることを回避したいと考える可能性が高いこと、——などから、建値を現行の通貨からAMUに変更することには抵抗を感じる貿易業者が多いと思われる。実際、欧州ではECU建て貿易契約は、金融・資本取引のようには浸透しなかった。

これに対して、金融取引は商業取引に比べると有望であろう。金融取引の主目的の一つであるリスク分散等の機能を、AMUは提供するためである。

金融取引の選択肢としては、貿易金融、株式、短期金融市場商品、債券、貸出、投資信託、指数取引、などが考えられる。

貿易金融は、貿易金融のベースとなる貿易契約がAMU建てであって、初めて意味がでてくるので、有望とはいえない。株式は、基本的に自国通貨建てである。短期金融市場商品は、AMU建て資金決済システムを前提とできない間は、有望とはいいがたい。

そうすると、債券、貸出、投資信託、指数取引が残る。これらは、以下のよう  
な事実から、AMU 建て取引が有望であるかもしれない。すなわち、2004 年に  
構想が発表され、その翌年に組成されたアジア・ボンド・ファンド第 2 段階  
(ABF2) では、民間投資家の資金を複数のアジア各国通貨建てソブリン債に分  
散して投資するスキームがあり、その経済効果は AMU 建て債券、もしくは投資  
信託に近い。債券と貸出は経済効果としては、類似しているため、同様の類推  
ができよう。一方、AMU 指数取引は、既に香港やシンガポールでアジア債券イ  
ンデックスなどの形態で、原資産の現物の受け渡しがなく期日に差金決済を行う  
取引が行われている(絹川(2007))。

## 7. AMU 建て債券の可能性

特に、AMU 建て債券に絞って、その促進策を考えてみよう。

### (1) 発行者の観点から

政府、政府関係機関、信用度の高い金融機関・企業による発行は、AMU 建て  
債券の普及の触媒になろう。

既述の ABF 2 の経験も活用できる。ABF 2 の前に既に提案されていた、保有  
のアジア通貨建て債券を SPC (Special Purpose Company) に移して、それを担保に  
Asian Basket Currency Bond を発行するというアイデア (Ito(2004)) も活用でき  
る。

### (2) 投資家の観点から

金融・資本市場の規模、総貯蓄の相対的に大きな国の投資家の興味をひくこ  
とが重要である。その意味で、日本の投資家の興味をひくことは重要である。  
日本は域内で最も低金利国であり、アジアの平均的な金利水準を提供する AMU  
建て債券は魅力的な投資対象になりうる。

AMU 建て債券への大口投資家となりうるアジア域外の主に先進国の投資家  
に対して、「AMU 建て債券を買えば、アジアを買うことを意味する」というイ  
メージを浸透させ、AMU 建て債券を購入してもらうことも、その普及を進める  
うえでは重要であろう。実際、ECU 債を購入する投資家が、「マルク債を買  
えばドイツを買うことになるが、ECU 債を買えば平均的な欧州を買うことが  
でき、しかもマルク債よりも高金利である」といったイメージを持っていた過去  
の経験を踏まえると、これは有効である。

投資家にとっては、AMU 建て債券を購入するのではなく、AMU に占める構  
成通貨ウエイトに応じて、構成通貨建て債券を個別に購入する方法もある。し  
かしアジア通貨のなかには、交換性のある通貨は限られており、十分な交換性  
をもっていない通貨が多い。また、アジア通貨建て債券の取引コスト(売値と



買値の乖離率であるビッド・アスク・スプレッドなどで測れる)は低くない(第1表)。このため、AMU 建て債券を購入するかわりに、その構成通貨の債券を個別に買うという投資戦略は、その実行が難しかったり、十分な投資パフォーマンスを発揮できない場合もある。こうした現状は、仮に AMU 建て債券が域内で自由に売買される環境があって、かつ、売買等によって生じる取引コストが十分に低い水準におさえられれば、AMU 建て債券の発行・売買を促進できる可能性を示している。

(第1図)東アジアの債券流通市場におけるビッド・アスク・スプレッド

	社債・金融機関債 ビッド・アスク・スプレッド (basis points)		政府債 ビッド・アスク・スプレッド (basis points)	
	2000年	2006年	2000年	2006年
中国	-	10.8	15.0	7.6
香港	8.0	6.3	3.5	3.0
インドネシア	100.0	68.8	100.0	16.9
韓国	5.0	3.0	1.8	1.4
マレーシア	15.0	18.8	4.9	2.3
フィリピン	40.0	30.0	47.5	25.3
シンガポール	10.5	5.5	1.6	2.7
タイ	10.0	10.8	2.8	3.0
ベトナム	-	14.9	N/A	N/A
日本	9.3	6.0	0.6	0.6

(出所) アジア・ボンド・オンライン (<http://asianbondsonline.adb.org/regional/regional.php>)

### (3) 債券決済システムの観点から

通常の単一通貨建て債券の建値が AMU 建てに変わり、クーポン金利や利回りは、構成通貨のその加重平均で決まり、売買の代り金の決済は、AMU 建て資金市場がないため、適切な通貨を選んで、その通貨建てに換算した金額で決済をすると取り決めれば、取引は可能である。細かいテクニカルな要因を除けば、単一通貨建て債券で使われている既存のシステムが使えると考えて良い。発行されるとすれば、国際債として発行される可能性が高いとみられるので、工夫をすれば、現在のユーロ債や外債の決済システムが十分活用できると思われる。

### (4) 市場のインフラ整備

市場取引を円滑に行うためには、AMU 建て債券の為替相場とクーポン、利回りの算出の根拠になる、AMU の構成通貨の為替相場、金利、債券利回りについて、透明性と信頼性の高い情報が、効率的に市場参加者に提供される必要がある。

( 5 ) ABMI、ABF などのアジア債券市場育成のための取組

現地通貨建て債券市場(第2表)を含めたアジアの債券市場を育成するために続けられている AMBI、ABF が今後もさらに進展し、アジアの債券市場が発展することが、AMU 建て金融商品の普及を進めるうえでも重要である。

**(第2表)東アジアの現地通貨建て債券市場規模**

	1997年12月末 債券発行残高		2006年12月末 債券発行残高	
	対GDP比(%)	10億米ドル	対GDP比(%)	10億米ドル
中国	12.2	116.4	52.9	1,350.6
香港	26.4	45.8	51.0	96.2
インドネシア	1.9	4.6	15.2	53.4
韓国	25.1	130.4	109.3	959.0
マレーシア	56.4	57.0	82.5	121.3
フィリピン	20.5	16.9	37.5	43.9
シンガポール	24.8	23.8	74.3	99.2
タイ	6.7	10.5	57.6	112.0
ベトナム	-	-	8.9	4.9
合計	17.3	405.3	61.5	2,840.4

(出所) アジア・ボンド・オンライン (<http://asianbondsonline.adb.org/regional/regional.php>)

**8 . 日本のアジア戦略を考えるうえでの材料を AMU 使用の議論は提供**

AMU 建て金融商品の可能性を検討してきたが、本格的な AMU の使用が現実味を帯びてくるのは、アジアの経済・金融統合がある程度進んだ段階になってからのことかもしれない。

なぜなら、それまでは、AMU の価値の安定に必要な域内通貨相互間の為替相場の安定は難しいと思われるからである。各国の経済発展段階が大きく異なるなかで、均衡為替相場が大きく変化する可能性があり、政策的に為替相場の安定を求めることが、逆に為替相場のミスアラインメント(均衡水準からの乖離)をもらすことにもなりかねない。

また、AMU 建て金融商品の取引コストが十分に低くなるためには、金融・経済統合が進み、効率的な各国及び域内のクロスボーダーの金融・資本市場が実現する必要がある。

さらに、AMU の使用を本格的に普及させるために必要なアジア域内各国間の政治的合意の実現も、当面、難しかりう。

AMU の国際取引での使用を議論すると、すぐに細かな金融商品設計の話になって、だから非現実的だという話になることが多い。あるいは、超然的に「アジアは欧州とは違う」と言って思考を放棄する人も多い。しかし、経済合理的

行動の結果として、AMU が国際取引で使用されるための条件を議論し、それを満たすための取組課題を、中長期的視野から考えることは必要ではなからうか。

こうした議論は、アジア域内の金融協力のあり方、アジアの経済・金融統合を進めていくうえでの課題、アジアの最適な為替相場制度など、アジア域内の日本の国家戦略を左右する重要なテーマとも密接に絡み合っている。漠然と「日本のアジア戦略はどうあるべきか」と考えても議論は先に進まない。考えるうえでの具体的な材料が必要である。国際取引の建値としての AMU は、そうした材料をも提供しているのである。

#### (参考文献)

伊藤隆敏・小川英治・清水順子 (2007) 『東アジア 通貨バスケットの経済分析』東洋経済新報社。

絹川直良 (2007) 「アジア通貨単位と通貨バスケット指数」『文京学院大学総合研究所経営論集』第 17 巻第 1 号。

村瀬哲司 (2007) 『東アジアの通貨・金融協力』勁草書房。

**Institute for International Monetary Affairs (2006-2007), *Toward Greater Financial Stability in the Asian Region: Exploring Steps to Create Regional Monetary Units (RMUs), ASEAN+3 Research Group Studies.***

**Ito, Takatoshi (2004) “Promoting Asian basket currency (ABC) bonds,” in T. Ito and Y. C. Park (eds), *Developing Asian bond markets*, Asia Pacific Press.**

**Shimizu, Junko and Eiji Ogawa (2005) “Risk Properties of AMU denominated Asian Bonds,” *Journal of Asian Economics*, Vol. 16.**

Copyright 2008 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3235-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>